

## 令和7年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年11月13日 木曜日 16時30分～17時50分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教育長	村松正仁
教育委員	藤澤郁美
教育委員	佐々木しゅり
教育委員	柳川久
教育委員	早川一之

### 3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	報告第24号 教育長職務代理者の指名について
日程第3	報告第27号 とかちプラザ運営審議会委員の委嘱について
日程第4	報告第28号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任について
日程第5	報告第29号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について
日程第6	その他 (1) 今後の事業予定について その他 (2) 寄附受納について その他
日程第7	議案第33号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
日程第8	議案第34号 令和7年度帯広市一般会計補正予算(第7号)について【非公開】
日程第9	報告第25号 川西地区における義務教育学校の設置に係る方針(案)について【非公開】
日程第10	報告第26号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】

村松教育長

ただいまから、令和 7 年第 17 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

( 高橋企画総務課長 報告 )

村松教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第 2、報告第 24 号教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第 24 号帯広市教育長職務代理者の指名について、ご説明申し上げます。議案書 105 ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定めており、令和 7 年 10 月 26 日付けで就任した村松教育長が、同日付けで、藤澤 郁美委員を教育長職務代理者と指名し、藤澤委員より承諾をいただきましたので、ご報告いたします。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 3、報告第 27 号とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 27 号とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書 135 ページをご覧ください。本案は、とかちプラザ条例の規定に基づき、市長の附属機関として設置しております、とかちプラザ運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第 4 条第 3 項の規定により、青田 善弘氏ほか 14 名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員 15 名は学識経験者から選出しており、うち 1 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 5 名、再任が 10 名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和 7 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日までの 2 年間であります。報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 4、報告第 28 号帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 28 号帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任についてご説明いたします。議案書 137 ページをご覧ください。本件は、これまで帯広市民文化ホール運営審議会委員として任命しておりました、関口 好文委員が令和 7 年 10 月 11 日にご急逝されましたことから、同日付けで委員を解任したものであります。なお、後任の委員は選任せぬ、関口委員の任期である令和 9 年 6 月 30 日までは、委員 12 名中 1 名を欠員とすることにしました。報告は以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 5 、報告第 29 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 29 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について、ご説明いたします。議案書は 139 ページです。本件は、これまで帯広市スポーツ推進審議会委員として任命しておりました、岡本 金吾氏が令和 7 年 10 月 16 日にご逝去されましたことから、同日付けで解任したものであります。なお岡本氏は帯広市老人クラブ連合会より選出しており、帯広市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、任期は令和 9 年 6 月 30 日までとなりますが、後任委員の選出は行わず、今期は欠員のままとするものでございます。報告は以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 6 、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。資料は、本日、差し替えをお配りしております。はじめに、2 学期の終業式の日程ですが、小中学校及び義務教育学校は、12 月 23 日、南商業高等学校は 12 月 24 日に実施されます。次に学校地域連携課では、「あすかの会」クリスマス会を 12 月 7 日にとかちプラザで開催いたします。次に学校教育指導課担当分ですが、川西小学校の教育実践発表会が 12 月 9 日に行われます。最後に教育研究所では、エキスパート教職員実務研修を 12 月 11 日に開催するほか、冬季研修講座を 12 月 24 日からご覧の日程で開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして、ご説明いたします。議案書 142 ページをご覧ください。生涯学習文化課では、12 月 27 日に市民文化ホールセミナーとして、舞台裏の探検や音響機材の操作等の体験会を開催するほか、市民大学講座 3 講

座をご覧の日程で開催いたします。次に図書館では、12月20日に令和7年度市民文芸賞の受賞者の表彰式を開催いたします。次に児童会館では、12月6日に帯広市民文化ホールを会場に帯広児童劇団の公演を開催するほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に146ページの百年記念館では、12月20日に「大地が語る十勝の自然史」と題した博物館講座やロビーコンサートなどをご覧の日程で開催します。次に動物園では、12月6日より冬期開園がスタートするほか、東エリア屋内休憩施設のオープニングセレモニーを実施いたします。最後にスポーツ課では、初心者を対象としたスケート教室を実施します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書149ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方3,173名より、4,702万8千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方105名より158万円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外の1団体および個人の方274名より456万2,266円をご寄附いただいております。次に児童会館では、帯広市の子育て、教育環境の向上のためとして、帯広信用金庫職員組合様より30万円をご寄附いただいております。次に動物園では、地域貢献奉仕活動として、有限会社関口造園様及び徳井建設工業株式会社様による、園内の環境整備のための倒木処理を実施していただきました。また市外在住の方545名より832万円のご寄附がございました。最後にスポーツ課では、フードバレーとかちマラソン事業への活用のためとして、東京都のニッタエーソリューションズ株式会社様、またスポーツ振興のためとして市外在住の方181名より、合わせまして283万8千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局

村松教育長

事務局からは、特ないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7から日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第9から日程第10の案件については、同項第5号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

異議なし。

異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第7、議案第33号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第33号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものです。議案書9ページをご覧下さい。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、昨年同様、帯広市教育基本計画における23の個別施策ごとに、取組の成果と、課題及び今後の方向性を整理しております。点検・評価の結果につきましては、12ページから57ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る指標37個のうち、26個が基準値を上回っており、うち10個は目標を達成しております。58ページから59ページにかけての学識経験者の意見につきましては、つつじが丘幼稚園園長の杉本 伸子氏と、帯広市社会教育委員副委員長の久保田 博己氏に執筆いただきました。60ページ以降は、参考資料として、61ページからは教育行政執行方針（抜粋）、63ページからは予算決算（教育費）、65ページからは主な取り組み一覧、73ページからは成果指標の推移、78ページからは課題及び今後の方向性に対する令和6年度の取組を記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11月14日の経済文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で、市民に公表することとしております。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

今回、令和6年度の点検評価を見せていただき、概ね良好な結果と思われました。私からは2点の感想と3点の質問をさせていただきたいと思います。まず感想としまして1点目ですが、12ページの個別施策1-1ふるさと教育の推進について、地域や社会をよくす

村松教育長  
藤澤 委員

るために何をすべきか考えることがある子どもの割合ですが、こちらは小学校、中学校ともに、令和5年度よりポイントが増加し、目標値を上回っており、成果が出ていることが大変喜ばしいことだと感じました。要因の1つとして、おびひろ市民学の授業があげられると思いました。先月、川西中学校のおびひろ市民学の授業参観で修学旅行先で地元の方に行なったアンケート調査を含めて帯広市との比較、また今後の帯広市の展望なども考察されている発表を聞かせていただきました。帯広市をよく知ろうとする郷土愛が伝わってきて、子ども達がここまでいろいろと勉強をして、考えててくれて、愛してくれているのだと感じました。2点目の感想としましては、26ページの個別施策2-8、健やかな体の育成について、朝食を毎日食べている子どもの割合と、1週間当たり60分以上運動・スポーツをする子どもの割合が小学校中学校ともに増加しておりまして、成果が上がっていることがとても良いと思っています。中学校の朝食欠食率が令和3年度から増加しておりましたが、令和6年度で改善されたということはやはり、朝食レシピコンテストなどの実施も功を奏したのだと思われます。一番懸念しておりますことが改善されたことは大変良かったと感じました。次に3点ほど質問させていただきたいと思います。まず34ページの個別施策3-12学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進について、小・中学校9年間を見通した授業を行っている学校の割合が、中学校が令和5年度のポイントが15.4%で大きく減少していますが、令和6年度では57.1%と増加しています。この要因を教えていただきたいと思います。なぜ令和5年度が減少しているのかも合わせて教えていただけたらと思います。質問の2点目として、36ページの個別施策4-13誰もが安心して学べる教育の推進についてですが、いじめは絶対に許されないと考える児童生徒の割合が、中学校のポイントが減少しています。そもそも、いじめは誰しもが許してはいけないと考えておりますが、こちらはどのような設問でこのような結果になったのか、許されるか、許されないかの中間の選択肢はあったのか教えていただきたいと思います。3点目が52ページの個別施策7-21多様なスポーツ活動の促進について、市内小学生数における帯広市スポーツ少年団登録者数の割合が減ってきております。この減少率からいくと、目標達成は困難かと思われるのですが、今後の見通しを教えていただけたらと思います。

新井 課長

ご質問中、小中学校の9年間を見通した授業を行っている学校の割合についてですが、特に中学校において実績値に変化が見られる点については様々な要因が考えられると思いますが、具体的な要因を断定するのは非常に難しく、特に中学校においては学校数が14校ですので、質問に対する捉え方で結果に偏りが生じた可能性もある

るかと思います。また、指標が4段階あるうちの一番高い「よくできている」というところのみを拾った結果となっておりまして、「ややできている」「概ねできている」といった部分が拾われていない部分もありますし、そういう点でシビアな結果となってはいるのではないかと思います。なお、上昇傾向となった要因につきましては、これまでのエリアの取組などが成果を上げているのかと認識しております。

西田 参事

いじめは絶対に許されないと思うかという設問に対して、4段階で答えるようになっておりまして、その中で「絶対に許されない」「やや許されない」という上2つの答えから、このような割合、結果となっております。

鷲北 課長

市内小学生数における帯広市スポーツ少年団登録者数の割合が減少傾向にあることについてですが、こちらの背景といたしましては、少子化等もありますが、趣味や習い事の多様化や、また競技団体の方で大会に出るには少年団登録が必要であったものが、変更により、登録の必要がなくなったという部分も含めまして、クラブとしての活動はあるけれども、少年団の登録はされていないことなどの背景がございますことから、少年団の登録者数が減少しているような状況となっております。我々としましては運動やスポーツに興味関心を持つ子どもが増えるように、運動施設に限らず、公園などで運動に触れあえるイベント等を行いながら、裾野を広げていくような取組をしております。

早川 委員

点検評価の考え方を伺いたいと思います。帯広市の教育基本計画に従って点検評価をして、令和11年度までを見通した成果指標で、これでよいのかと感じるところが何点かありました。今後、成果指標を見直すということができるのか、また、目標値を達成した場合、それを継続していくかなくてはならないと思います。ただその目標値の設定の読みが甘かったり、厳しかったりしていますが、変更は可能なのか。非常にいい状況にあるということで喜ばしく思ってはいるのですが、例えば12ページのふるさと教育の推進ですと、目標値が60以上で、令和2年のスタート時に約40なので妥当といえば妥当、しかし令和6年は80を超えてます。とても喜ばしいことなのですが、ではこの目標値のままで来年また60を目指すということでおいのか、80までいったのだからその上を目指すべきなのか、そういう考え方があのようになっているのだろうかと思いました。今後も点検評価を続けるにあたり、指標は変更可能なのか、また、先ほどお話しにあった少年団の登録者数、こちらはどう考えても少子化により、減る予測しかないと思います。目標値からどんどんかけ離れていくものに対して、スポーツに親しむという意味が少年団に限定した指標でよいのか、と思いました。今後見直しをするタイ

ミングが次の教育基本計画が変わる令和 11 年度しかないものなのか伺いたいと思います。

加藤 室長

この成果指標ですが、教育基本計画の中で設定しているものであり、教育基本計画につきましては社会情勢の大きな変化があった際には見直しを検討することになっております。引き続き社会情勢を勘案し、検討していきたいと考えております。また目標値につきましては、成果指標を設定した時に議論いただきながら設定したもので、上下することで達成状況が変わってきますので、目標値だけを変更することは考えておりませんけれども、目標値を達成してしまっているものについては、さらに数値を上げていく気持ちで取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

柳川 委員

例えば中間段階の評価の時点で、明文化はしないかもしれないけれども将来的には見直されるべき点について、ある程度まとめていただいて、それを説明していただくといった手法もあるのではないかと思います。数量化されていて見えててしまうものなので、ここはどうなのかと思う部分に対する答えを何らかの形で用意されたほうがよいのではないかと少し感じたところです。

いただいたご意見を参考にして取組を検討していきたいと思います。

加藤 室長

この計画が始まった時に、前回は 5 年の中間で検討委員会を設けて、この時には 1 年に 1 回の見直しなどといったことは決められておらず、随時検討とのことだったと思います。随時検討ということですが、何かしらの形で具体的に調整して、設定していくお考えはありますか。

藤澤 委員

この計画が始まった時に、前回は 5 年の中間で検討委員会を設けて、この時には 1 年に 1 回の見直しなどといったことは決められておらず、随時検討のことだったと思います。随時検討ということですが、何かしらの形で具体的に調整して、設定していくお考えはありますか。

服部 部長

今の成果指標に対する考え方でいきますと、教育基本計画、あるいは帯広市の総合計画の中では、指標を持つ、持たないといった部分につきましては様々な意見がある中で、基本的には 1 つの施策ごとに指標を持っているわけではありますが、先ほどご指摘がありましたようになかなか施策によっては目標として好ましいものを選定すること自体が困難な施策もございまして、結果的に右肩上がりに上がっていくといったような指標をすべてに対して設けるということが難しいといったこともございます。また一方では全国学力テストの指標を引用している場合については、その目標はなくなってしまっており、2 年ほど別な目標を独自で立てるまでの間、空白が出ているなど、様々な課題が出ているような状況でございます。今聞いたお話はご指摘の通りだと思いますが、それに対するベストな答えが今のところすぐに思い当たらないというのが現実でございまして、今回伺ったお話を参考にさせていただきながら、内部で議論させていただきたいと思います。

佐々木委員

文化芸術とスポーツについてですが、まず、質問の仕方についてお伺いします。46 ページの直近 1 年間に文化芸術の鑑賞活動を行なったことがあるかどうかという質問がありますが、これは帯広市内でということなのか、それとももっと大きい範囲で何かを直接見に行なったことがあるか、ということなのか、要因としてテレビやインターネットなどによる自宅での鑑賞活動が行えることなどで少なくなっているのではないかといったような書き方からすると、テレビやインターネットでの鑑賞を入れないといったことは読み取れるのですが、その他に、質問をした時にどういった範囲を文化芸術の鑑賞活動だととらえるのか、分かるような質問されているのか気になりましたのでお聞きしたいです。同様に、54 ページのする、みる、きさえることでスポーツに関わった市民の割合についてですが、どういった範囲だと、関わったととらえることができるのか、質問された側が答えを特定できるような聞き方をされているのか、それとも、答える人のイメージによっては関わり方はまちまちな状態で聞いているのか、気になりましたので、質問の仕方を具体的に教えていただきたいと思います。答える方の捉え方に偏りがあるにせよ、文化芸術の鑑賞活動を行なった人の割合については残念ながら低く、寂しい数値だと思っています。逆にスポーツは高く、もともと令和 2 年から 8 割というのは高いので、これは良い傾向だと思っております。いろいろな人が関わる文化芸術やスポーツのイベントを開催しながらも、どうしてこれだけ違いが出るのか、いくつか分析はされているかと思いますが、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

米通 課長

ご質問中の生活指標のアンケートの取り方ですが、毎年帯広で実施しております市民まちづくりアンケートで、帯広市民 3,000 名ほどにアンケートを実施して、回答結果から数値を出しております。その中で、文化芸術活動といった聞き方をしておりますが、アンケートの中で、例えばどういったものがこういった活動に当てはまるのかといった例示をいくつか示しながら回答をいただいております。また、スポーツと文化芸術活動の差についてですが、実際に分析したものはございませんが、基準値を設けてからは減少傾向が続いております。減少理由につきまして、推測の域は出ないところではあるのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴ってデジタル技術が生活に普及したことにより、家から出なくても SNS などを通しての鑑賞活動の併用なども考えられるのではないかと思います。

鷲北 課長

スポーツに関しての数字が伸びていることの分析としましてはよつ葉アリーナができ、プロの大会等の観戦ができるようになったことであるとか、フードバレーとかちマラソン大会への参加であったり、ボランティアの方々の支えであったり、そういう機会が増

えたことによるものだと考えております。

佐々木委員

スポーツに関しては私も新聞等に大きく掲載されているのでアピール力は強いかと思いますし、スポーツの開催もニュースになるので、今の段階では文化芸術よりもスポーツの方がアピール力は強くて、見に行ったり、参加する動機になるかと思います。文化芸術はなかなか自分が関わるのが難しい部分があるので、そこで差ができるのかと思います。1つ1つはとても魅力のある催し物が多く、知らないまま終わってしまったイベント等があるような気がするので、いろいろなものを駆使したアピール力の向上が大事になってくるのかと思います。施設利用者の満足度が上がっているのはすごくいいことだと思います。お金をかけて、綺麗にして、直して、使いやすさを実感していただくというのは、これから関わる人を増やしたり、人材の確保にも繋がってと思うので、これからも施設をよい状態で維持していくということは大事だと思いました。これからもいろいろな場所に目を向けていただいて、綺麗に直していただければ、もっと満足度が上がるのではないかと思いました。

柳川 委員

以前、百年記念館の紀要の PDF 化について伺ったかと思いますが、現在はどのような状況でしょうか。

天池 室長

アーカイブ等もあるかと思いますが、順次進めていく意欲はあるのですが、実際は進捗が進んでいないというのが現状でございます。

柳川 委員

道内の博物館の紀要はほとんどが PDF になっていて、十勝学とか帶広学の発信の上では百年記念館が保有するものが一番良いかと思っておりませんので、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

村松教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 33 号令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第 33 号は決定されました。

日程第 8、議案第 34 号令和 7 年度帶広市一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。

村木 部長

直ちに説明を求めます。

議案第 34 号令和 7 年度帶広市一般会計補正予算について、ご説明いたします。議案書 99 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書 101 ページをご覧ください。教育費に関する 12 月補正予算額は、第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり 6,181 万 7 千円であり、補正後の予算額は、76 億 7,002 万 4 千円でござい

ます。補正予算の詳細についてご説明いたします。議案書 103 ページの寄附金に関する一覧表をご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援基金に 3,773 万円を、文化基金に 122 万 1 千円を、図書館図書整備基金に 369 万 4 千円を、児童会館施設整備費に 30 万円を、おびひろ動物園ゆめ基金に 683 万 1 千円を、地域スポーツ振興費に 1,010 万円を、スポーツ振興基金に 194 万 1 千円をそれぞれ積み立てや事業に充当するものでございます。説明は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 34 号令和 7 年度帯広市一般会計補正予算（第 7 号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 34 号は了承されました。

日程第 9、報告第 25 号川西地区における義務教育学校の設置に係る方針（案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

報告第 25 号川西地区における義務教育学校の設置に係る方針（案）についてご報告いたします。議案書 110 ページをご覧ください。1 「はじめに」では、川西小・中学校は、施設の狭隘化や老朽化が課題となっており、昨年設置された川西地区学校の在り方検討協議会等の意見を踏まえ、川西地区の特色を生かし、より良い教育環境の実現につながる学校の在り方と施設整備の方向性を検討し、方針（案）として取りまとめたところであります。2 「現状と課題」では、川西小・中学校は、普通教室が狭いつくりとなっていることに加え、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、教室が不足するなど、施設の狭隘化が顕在化しています。また、両校とも建築後 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進行しております。3 「小中一貫教育の取組」では、川西小・中学校は、従前から小中連携の取組を進めてきており、共通の目指す子ども像のもと、地域と連携して川西らしい教育活動を展開するなど、小中一貫教育の充実が図られています。4 「義務教育学校の導入方針」では、川西地区の小中一貫教育の取組が十分に充実していること、両校の狭隘化・老朽化の課題解消、保護者や地域からの意見等を総合的に勘案した結果、施設一体型の義務教育学校の導入が、教育の質の向上と 施設課題の抜本的解決をし得る合理的な選択肢と判断し、施設一体型の義務教育学校を導入することとします。5 「施設整備の方向性」では、（1）施設整備の視点として児童生徒の発達段階に応じた施設整備など、記載の項目について、配慮します。（2）整備手法の検討では、

既存校での教育活動への影響がなく、狭隘化・老朽化の課題を解消できることから、新たな学校用地を確保のうえ、移転新築を検討し、新たな学校用地の確保が難しい場合においては既存の川西中学校敷地での増改築等を検討いたします。最後に（3）想定される学校規模です。児童生徒数の将来推計から、今後も1学年1学級で推移する見込みであり、想定規模は普通学級9学級、特別支援学級9学級とし、その他整備の詳細については、今後策定する基本構想の中で検討していきたいと考えております。報告は以上です。

村松教育長  
柳川 委員  
服部 部長

これから質疑に入ります。

だいたいどのくらいの規模か教えていただけますか。

大空学園につきましては生徒数が500人程度おりまして、教室関係の他に特別教室等や体育館が複数存在しております、校舎面積につきましては6,700m<sup>2</sup>程度あります。ただ、川西との人数の差が普通教室については変わらないにしても、特別教室等の見方が今後焦点になってくるかと思いますので、面積については詳細を詰めていきたいと考えております。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第10、報告第26号令和7度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松教育長  
西田 参事

報告第26号令和7年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告いたします。議案書115ページをご覧ください。令和7年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、国語、算数・数学及び小学校理科については、本年4月17日に実施されました。中学校理科については、今年度より1人1台端末を活用した回答方式で実施され、オンライン回線の混雑を避けるため、4月14日から4月17日までの間に分散して実施しました。市内小学校及び義務教育学校6年生1,077名と、市内中学校3年生及び義務教育学校9年生1,093名が参加しております。なお中学校の理科については、生徒1人1人の能力に応じて問題が調整されるIRT方式での出題となっております。速報値につきましては、10月の教育委員会会議においてご報告させていただいたところですので、本日は、平均正答率や児童生徒、学校質問紙に係る分析等についてご報告させていただきます。本市の学力の状況としては、117ページの表にあるとおり、平均正答率を全国と比較しますと、小学校では、理科が全国平均正答率を上回り、国語、算数で全国の平均正答率を下回りました。全国の平均正答率との差を比較すると、国語、算数ともに差が縮まる結果となりました。中学校では、国語、数学、理科とともに全国の平均正答率及び平均IRTスコアを上回る結果となりました。119ページから122ページにかけては、各教科の正答率の分布を示

しており、小中学校において全体的に低位層の割合が少なくなるなど、課題の改善に向けた取組が少しづつ成果として表れております。123 ページから 125 ページにかけては、各教科の平均正答率を領域ごとにレーダーチャートで全国と比較・分析し、領域ごとの成果と課題について示しております。126 ページから 127 ページにかけては、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。127 ページの⑥にあたる、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりしている児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っております。128 ページには児童生徒の質問紙によるウェルビーイングの概観について、今年度より分析を追加して示しております。①の自分にはよいところがあると肯定的な回答をした児童生徒の割合や、③の困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合が、小中学校ともに増加傾向にあり、子どものウェルビーイングの向上に資する取組に効果がみられているところです。129 ページには、学校質問紙による学力向上の取組状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。②の近隣校と共通の取組を行った学校の割合や、③家庭学習について児童生徒が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるような活動を行っている学校の割合が小中学校ともに全国平均を上回り、本市が進めてきたエリア・ファミリー構想に基づいた取組が成果となってきていることがうかがえます。このような結果にもとづきまして、130 ページ以降に、本調査の考察を示しております。(1) の学力の状況につきましては、全国との平均正答率の比較から、小学校に課題が見られたものの、中学校では全国の平均正答率を上回っていること、小中学校において、低位層の割合が縮小したことは、本市における学力向上推進プロジェクトチームの会議において、エリア・ファミリーごとに学力に係る課題を分析し、学力向上に向けたエリアでの共通実践を行っていることによる一定の成果であったと示しております。(2) の児童生徒質問紙の結果につきましては、小・中学校ともに、ICT 機器の活用技能の向上や、対話的な学びを生かした学習活動の充実について一定程度の成果が見られたこと、今後は、更なるウェルビーイングの向上を目指し、子どもを主語とした授業改善を図っていく必要があることを示しております。(3) の学校質問紙の結果につきましては、小・中学校における 9 年間を見通した共通の取組や、家庭学習に工夫して取り組むための活動を行っている学校の割合が全国と比較して高く、各校・エリアにおける取組の成果であると分析しているところでございます。今後は、家庭と連携し、PC・タブレット端末等も効果的に活用しながら、児童生徒が自分自身で

学習を自己調整することができるよう、今後の更なる取組の充実を図っていく必要性を示しております。133 ページには、帯広市教育委員会としての改善の方策について 3 点示しております。1 点目は、エリア・ファミリーによる学力向上に係る課題解決に向けた共通実践の強化についてです。エリア・ファミリーの代表者で構成する学力向上推進プロジェクトチームの取組と、市教委独自に取り組んできた 1 校 1 実践を関連付け、授業改善や学習習慣の確立について、小・中学校間の連携をより一層深め、効果のみられた分野に取組を焦点化して継続するなど、意図的な取組の設定が行われるよう取組の充実を図って参ります。2 点目は、ウェルビーイングの指標を反映させた実行性のある学力向上の取組についてです。各学校におけるウェルビーイングを高める授業づくりの深化に向けて、ICT 機器を活用した協働的・個別最適な学びの充実が図られるよう学校訪問等における助言を通した取組の充実に加え、各学校において、ウェルビーイング指標と学力や学習状況を関連付けながら効果的な実践が進むよう学校を支援してまいります。3 点目は、タブレット端末活用を含めた家庭学習の充実による学習習慣の確立についてです。各学校では、教職員 1 人 1 人の端末活用技術が向上されたことに伴い家庭学習におけるタブレット端末の活用事例もみられるようになってきました。各学校において、タブレット端末を活用しながら、発達段階に応じた家庭学習や学習習慣が確立されるよう各学校において示されている家庭学習への取組方の資料を小・中学校間、または同校種間で共有、協議することを通して、成果と課題を共有するとともに、実効性のある取組の推進を支援して参ります。以上 3 つの方策を学校と教育委員会が連携して取り組んで参ります。今年度の全国学力・学習状況調査の結果をうけ、各校の学力向上に資する取組を通して、全ての子どもたちの可能性を引き出し、持続可能な社会の創り手を育てるとともに、児童生徒や教職員のウェルビーイングの向上につなげていくことを目指して参ります。また北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上です。

村松教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

いくつかあるのですが、まず中学校理科だけが IRT スコアバンドでの調査方法になった理由について教えていただきたいと思います。全国との差がどうであれ、小学校も中学校も、どの教科もだいたい短答が強く、記述が弱いというのがあるのと、例えば中学校の国語だと、話すこと聞くことが低かったり、中学校の数学だと、データの活用が低かったり、これは読み取る力の問題だと思うのですが、そういった全体的な傾向からすると、文章でもデータでも、読み取る力と言語化して答える力というものがどの教科でも帯広の子ども

達は弱いのかなという印象を持ちました。いろいろな小学校中学校の授業をたくさん見させていただきましたが、かなりの時間をとつて、子ども達で話合って自分たちの考えを発表したり、相手の話を聞いてきちんと感想を言ったりすることをよくやっていると思っていました。こういった活動を通して、聞き取る力、読み取る力、自分の考えを言語化する力が伸びているように思っていたのですが、こうして数値化してしまうと、やはりまだ足りないよう思います。思ったほど伸びていないのはなぜなのかと思ったので、お考えや、分析結果があればお聞きしたいと思います。それと、1人1台端末で、個別最適な学習ができてきているのではないかと思いますが、タブレット端末を導入して数年が経った段階で、もしかして、これに関連してなにか伸びたのではないかという項目、印象のものが何かあればお聞きしたいと思います。

新井 課長

理科だけがなぜIRTなのかということについてですが、明確な答えは文科省では出しておりません。想像ですが、理科という教科は実験があったり、観察があったりするので、端末上で現在は動画が出てきて、分かりやすい図が出てくるので、紙で行うよりも、動画で流れる問題を解くということの方が算数や国語よりも受ける側もイメージがつきやすいのではないかと私は思っております。次年度は英語もIRTスコアになりますので、おそらく今後は他の教科にも広がっていくのではないかと思っております。また、記述の部分、読むこと、聞くこと、データの活用の部分ですが、ご指摘のとおり、授業の中でどのように扱うかというのが大きくて、ご覧になった授業では子ども達に力がついている状況を見ていただいているかと思いますが、当然、学校ごとの取組にも差があるところではあります。1つの教科だけでそのような力がつくわけではありませんし、また先生の指示の元で行なうというだけでこういったことに繋がるのはなかなか難しいところがあるのではないかと思っております。子ども自身が自分ごととしてとらえて、自分で考えて問題解決していく過程が大事になってくかなと思っていて、これを改善していくには、授業改善を帯広市として進めていく必要があると考えております。これは根拠があるわけではございませんが、1人1台端末の導入において、児童質問紙では、学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考える児童の割合が、小学校中学校とも、全国を上回っている状況です。今、使っている端末上ではグループの中で話合うだけではなく、他の人の意見を参考して自分の意見を作ったり、より理解を深めたりするような経験が端末上でできるようになってきていますので、今後もそういった授業が十分に図られることによって、この結果もより伸びてくるのではないかと期待しているところでございま

す。

佐々木委員

データの読み取りや記述関係は高校受験さらには大学受験になっていくと、もっとウエイトをしめてきます。膨大な文章を読ませて、そこから大事な情報を読み取っていくという作業がすごく多いと思うので、その傾向が毎年高まっているという印象を受けますので今のうちにデータの読み取りや記述問題への対応といった力を小学校、中学校のうちに養っておくことが学力も高く強くなっていくのではないかと思っています。

早川 委員

これは質問ではなく、意見になりますが、長年、全国との差が広がっていく中でいろいろな取組を行ないながら頑張ってきた成果が、全国並みにこれたというところにはその取組が間違っていなかつたと認識していいのかなと思います。佐々木委員からもありましたが少なからず落ち込んでいる部分もあるので、今後さらにそういったところを重点的に向上させていく学力向上という部分でやっていってもらえたならと思います。そういった中で、どうしても気になった部分があります。129 ページの学力向上の取組状況の概観についてですが、学校質問紙で校長や教頭が答えてているという中で、近隣校との9年間を見通した教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合について、これは答えが一致しないとおかしいのではないかでしょうか。エリアファミリーでこれだけ取り組んできたことができるようになったことはとてもいい成果だと思います。しかし、小学校においては 100%全校でそういった認識でいるけれども、中学校はそういった認識を持っていない学校もあるということなので、そこは問題視してほしいと思います。本当に長い間の苦労というか、タブレットの関係ですとか、どこの県でもやっているはずなので、ここだけが特別伸びたことではないと思いますけれども、そういうことも含め、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

新井 課長

近隣校との9年間を見通した教育課程に関する共通の取組を行うことに関しては課題だと認識しているところではございます。この取組がどちらかというと小学校に重点がおかれていて、中学校の先生が小学校に行って乗り入れをしたりということもございまして、その部分で回答された先生方の捉え方によって違いが出た要因かもしれません。帯広市としては、この良い取組を広げることで中学校の充実に今後は繋げていければと考えておりますので、よりよくするように進めて行きたいと考えております。

西田 参事

全国学力学習状況調査におきましては、結果だけを見て終わりではなく、結果をもとにどのように改善していくかということがとても大事ではないかと思っております。特に先ほどの記述式の部分におきましてはこれまでいろいろな課題がございまして、エリアでの力をつけるためにどういった取組ができるかですかとか、それぞれ

学校ごとに課題も違う中で、こういった帯広市の結果と学校の結果を比べながら、各学校に指導、助言していきたいと思っています。いろいろな取組の中で、それを使うことだけが目的にならないようには、やはり教師側のスキルですとか、どの場面で端末を使うべきであるか、どういった目的で使うのかといったあたりの考えもしっかりと持ちながら、どう使いこなしていくかといったことも必要です。また子ども達も端末を使い慣れていくことが大事かなと思っていますので、今回の結果を踏まえて、またさらに検証しながら学校にも指導、助言していきたいと考えております。

藤澤 委員

結果ですけれども、大変成果が出ていると思います。理科は小学校も中学校も全国平均を上回っているということで、何か要因があるのか、分かれば伺いたいと思います。それと、帯広市における平均正答率が最も高かった学校と最も低かった学校の差について、特に算数ですが、小学校が中学校よりもポイント差が大きくなっています。この結果を踏まえてこれから授業の取組がなされていくのでしょうかけれども、何かお考えがあれば教えていただきたいのと、先生は良いところを認めてくれると思う児童生徒の割合が小学校では減少していますが、その点についても何か原因があれば教えていただきたいと思います。

新井 課長

理科の結果についてですが、いろいろ調べてはみたのですが、理由の1つとして、理科専科教員がついている学校の正答率が高いのではないかと思っておりますが、非常に効果的で、結果として表れていると考えております。今回の理科の問題について、理科の実験観察をしっかりとやっているかどうかということに関する問題がとても多かったところを見ますと、やはり、ただ単に知識と理解を習得させるだけではなく、実験観察を十分にやりながら、そこでしっかりと考え方させるような授業作りをしてきたことで、理科専科教員のいる学校を問わず、いろいろな学校で広がってきたところが結果として表ってきたのではないかと考えており、今後も分析を進めていきたいと思っております。また、結果の高い、低いに関しては、授業作りであったり、学習を子どもに定着させる取組であったりが大きな差になっているのではないかと思います。低位層に対してしっかりととした底上げをするような取組や、日常の中で家庭学習を含めた学習の定着を図る取組の差が、学校によっても出でてくると懸念しているところでもありますので、良い取組を帯広市の中で他の学校にも広げるように我々の発信の中でしていくと、こういった差も少なくなるのではないかと分析しております。最後に、先生は良いところを認めてくれると思う児童生徒の割合についてですが、我々も考えてはみたのですが、明確な原因について、なかなか思い当たるところがなく、おそらく学校ごとのいろいろな状況の中で低くなつ

ている部分もあるのではないかと考えております。現在、二次訪問も行なっているところではありますので、そういった学校訪問の際にどういったところが原因なのかをそれぞれの学校にも問題意識を持ってもらいながら、この部分については継続して調べていきたいと思っているところです。

早川 委員

これに関係はないのかもしれません、昨日、明星小学校の公開研に伺ったのですが、エリアを重視してエリア内の学校の先生が多く集まってきて、あり方について話し合いをしました。それが先ほどの話題の中でありました9年間を見通すというところに大きく繋がっていくのではないかと思いましたので、そういったところも重視していただけたらと思います。

柳川 委員

この結果を見ての感想です。畜大の学生は理科が好きで数学が苦手です。数学が好きな子は工学系に行きます。ところが、受験のトップレベルで入ってくる子は生物を取らずに、数学、物理で入ってくるんです。そういう面では、中学校で数学が好きな子が増えているのは素敵なことだなと思います。大学受験のことだけを考えているわけではありませんが、ある程度の数学的素養というものは必要で、そこを中学で伸ばしてくださっているのはとても素晴らしいと思いました。

村松教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和7年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。